

平成20年度事業計画

1 基本方針

当協会の活動の基本方針であるビジョンの実現に向け、平成20年度における事業計画の概要を定め、活動を推進する。

(社) テレコムサービス協会ビジョン

情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、

- ・ 多様な情報通信サービスの創出
- ・ 健全な競争市場の発展
- ・ 安全・安心なネットワーク社会の実現

を活動目標とし、これらの活動により

- ・ 事業者のビジネスに貢献するとともに
- ・ 消費者の利益と地域社会の発展及び公共の福祉

に資することを目的とする。

2 平成20年度事業計画概要

1 協会活動の活性化方策の推進

① 「ネットビジネス懇談会」設置による活性化の取組み

ブロードバンド化の進展により、ユーザの利便性が高まる一方、ネットビジネスの東京一極集中が加速するに伴い、地方における通信事業者をめぐる環境はますます厳しくなっている。また、企業活動のグローバル化を背景に、とりわけ地方においてネットビジネスの空洞化のおそれが大きく、テレサ協地方会員に共通する悩みとなっている。

このような現状を踏まえ、ネットビジネスに関する諸施策を検討するため、

当協会内に、主要会員企業や外部有識者から構成される「ネットビジネス懇談会」を設置し、地方の活性化策などを検討することとする。

なお、地方ビジネスの現状、課題等の検討については、全国5支部において支部会員の参加を得て開催することとしている。

② 情報発信の充実その他活性化施策

幹事会、委員会の開催状況については、速やかに、その状況、配布資料をホームページへ掲載し、関係者へ情報提供してきているが、引き続き迅速な提供に取り組んでいく。また、週ごとの「メールニュース」による情報提供についても一層充実するよう取り組むこととする。

更に、第6回全国支部会長会議を中国支部で開催し、支部活動の活性化策等を検討すると共に、会員相互間の交流を図ることとする。

③ 会員増対策

協会活動の財政基盤の源泉は、会員企業の会費であることから会員増対策が重要である。そのため、上記のような活動を通して、協会加入の魅力度を高めると共に支部活動におけるセミナーの開催等を通して勧誘活動を展開していくこととする。

2 IP化、次世代ネットワークへの対応

ブロードバンド化、IP化及びNGN対応について、制度・政策面については、総務省の「新競争プログラム2010」に基づく「インターネット政策懇談会」等の各種の研究会及び「情報通信審議会」関係委員会で、技術面については、「IP設備ネットワーク委員会」及び「次世代ネットワーク推進フォーラム」等で検討が行われているので、幹事会・政策委員会・技術サービス委員会を中心にこれに参画し、情報収集とともに意見・提言等を積極的に行っていく。

また、NGN商用サービスが始まっているが、NGNの在り方について、NTTとの間の意見交換の場を設定し、当協会の意見・要望を伝えるよう取り組むこととする。

更に、従来から実施している行政との直接的な意見交換の場についても、開催に向けて取り組むこととする。

また、継続的な市場監視活動と不適正取引等への対応を推進するために、不公正と思われる取引に関する情報の収集、相談受付を行っていくほか、ビジネスモデルの変化による取引上の問題の発生が考えられるところから、公正競争ルールの改善に向けた検討に積極的に参画し、意見・提言等を行っていく。

3 安全・安心なネットワーク社会の実現に向けた取組み

安全・安心なネットワーク社会の実現に向けて、行政や関係団体等との連携の下に、サービス倫理委員会が中心となって、プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会、電気通信サービス向上推進協議会等の活動を通して、ネット上の権利侵害対策、個人情報保護及び信頼性向上対策等安全・安心なネット利用環境の整備等の活動を主導的立場で積極的に推進していく。

特に、インターネット上の違法有害情報への対応について、業界団体として積極的に関与するため、本年1月末に、4団体会員事業者からの違法・有害情報に関する相談・問合せ等を受付ける「事業者相談センター」を当協会内に設置したところである。

今年度は、相談対象を全ての電気通信事業者に拡大し、4団体に所属していないプロバイダ等の事業者からの相談・問合せも受け、インターネット上の違法・有害情報への適切かつ迅速な対応に取り組むこととする。

4 その他の活動

(1) 公益法人制度改革対応

従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、公益法人に認定する制度が創設され、平成20年12月1日から施行される。

そこで、公益法人制度改革に対して、当協会としての今後の進むべき方向について検討するための検討会を設置し、この問題に対応することとする

(2) 環境自主行動計画における数値目標達成のための活動

昨年度に定めた当協会としての節減の具体的な数値目標について、アンケート調査により推進状況を把握し、今後の取組みに反映させることとする。

(参考 数値目標)

電力使用量(売上高原単位)について、2008年～2012年の5年間平均値において、基準年(2006年:平成18年)の水準から1%削減することを目標とする。